

事業所名 鹿嶋市総合福祉センター 児童発達支援(個別訓練・相談)

児童発達支援プログラム

作成日

R6年

12月

1日

事業所理念		子ども及び保護者の意思及び人格を尊重し、適切な障がい福祉サービスを提供します。		
支援方針		利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、生活能力が向上できるよう、また社会との交流を図ることができるよう、適切かつ効果的な指導及び訓練を親子通所にて行います。また、事業の実施に当たっては、保健・医療・福祉・教育等関係機関との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。		
営業時間		10時～17時	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容				
本人支援	健康・生活	<p>(1)健康状態の把握 来所時、職員が健康状態(体温確認・手洗い励行)を確認します。また、利用中に体調の変化がある場合には、看護師が体調を確認する等、適切な対応を行います。その際、障がいの特性及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細やかな観察を行います。</p> <p>(2)健康の増進 基本的な生活のリズムを身に付けられるよう、保護者に助言します。</p> <p>(3)リハビリテーションの実施 専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)が子どもの障がい特性に応じ、必要な個別のリハビリテーションを行います。</p> <p>(4)基本的な生活スキルの獲得 箸の練習等、生活を営む上で必要となる基本的技能の習得について、子どもの特性に合わせた指導を行います。</p>		
	運動・感覚	<p>(1)姿勢と運動・動作の向上 理学療法士(PT)や作業療法士(OT)が、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図っていきます。</p> <p>(2)身体の移動能力の向上 理学療法士や作業療法士が、自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動等、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行います。</p> <p>(3)保有する感覚の活用 保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊びを通して支援します。</p> <p>(4)感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)への対応 感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境整備等の支援を行います。 ※(1)(2)はPT・OT利用者のみ</p>		
	認知・行動	<p>(1)感覚や認知の活用 視覚、聴覚、触覚の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促すため、制作活動(折り紙等)等の机上課題をプログラムとして取り入れます。</p> <p>(2)知覚から行動への認知過程の発達 環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程を適切に評価し、子どもの特性に合った支援を行います。</p> <p>(3)認知や行動の手がかりとなる概念の形成 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手がかりとして活用できるよう支援します。</p> <p>(4)数量、大小、色等の習得 日常生活場面での活動を通じて、子どもの発達段階に応じた数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行います。</p> <p>(5)認知の偏りへの対応 認知の特性を踏まえ、入ってくる情報を適切に処理できるよう環境調整や関わり方を工夫し、認知の偏り等の個々の特性に配慮します。また、こだわりや偏食等に対する支援方法を提案します。</p> <p>(6)行動障害への予防及び対応 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障がいに対し、事前に環境を調整する等の予防策を講じ、適切行動の獲得に向けた支援を行います。</p>		

言語 コミュニケーション	<p>(1)言語の形成と活用 具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行います。</p> <p>(2)受容言語と表出言語の支援 話し言葉や文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりする等、言語を受容し表現が出来るよう支援します。</p> <p>(3)コミュニケーション能力の獲得 人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。また、文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援します。</p> <p>(4)指差し、身振り、サイン等の活用 指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。</p> <p>(5)読み書き能力の向上のための支援 障がいの特性に応じた読み書きの習得と能力向上のための支援を行います。</p>		
人間関係 社会性	<p>(1)愛着行動の形成 人との関係を意識し、身近な人と安定した関係を形成するための支援を行います。</p> <p>(2)社会性を育成するアプローチ 遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援します。また、感覚運動遊びや運動機能を働かせる遊びから見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びへ促すための関わり方を提案し支援者が実践していく中で、徐々に社会性の発達を支援します。</p> <p>(3)一人遊びから協同遊びへの支援 他者に無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊びを通して徐々に社会性の発達を支援します。</p> <p>(4)自己の理解とコントロールのための支援 大人を介して自分の出来ること、出来ないこと等、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援します。</p>		
家族支援	<p>(1)子育ての悩みや課題を聞きとり、必要な助言を行います。</p> <p>(2)障がい特性の理解を促し、その後の支援を行います。</p> <p>(3)必要に応じ、支援に関する情報提供や関係機関等への橋渡し、定期的な支援調整を行います。</p>	移行支援	<p>(1)具体的な移行を想定した専門職による子どもの発達評価を行います。</p> <p>(2)必要に応じ、移行先への支援方法等の情報提供、共有を行います。</p>
地域支援・地域連携	<p>(1)具体的な移行を想定した専門職による子どもの発達評価を行います。</p> <p>(2)必要に応じ、移行先やその他関係機関等と情報連携、支援調整を行います。</p> <p>(3)相談支援事業所と個別支援計画を共有し、連携して支援します。</p>	職員の質の向上	<p>(1)全体研修等 ケース連絡会、療育研修会、感染症対応研修、ムーブメント教育、虐待防止研修、身体拘束適正化研修、自然災害発生時の対応研修等</p> <p>(2)個別研修等 各種研修会への参加や他事業所の見学等</p>